

商品番号 : HDMI-EXMF-01

HDMI & DVI-D エクステンダー(HDMI イコライザー) (HDMI & DVI-D 信号 延長装置 HDMI Ver1.3 対応 0.3m ケーブルタイプ)

【使用上の注意事項】

- 全ての HDMI ポートや DVI-D ポートへの接続を保証するものではありません。
- 本機には映像品質を向上させる機能や映像品質の劣化を改善する機能を備えておりますが、延長した映像信号の映像品質はソース機器と TV などのモニター機器とを短距離で直接接続した場合に比べて劣化します。
- 映像信号の劣化(画面のちらつきや色のにじみや明瞭感や透明感の劣化など)は、使用するケーブルのグレード(下記参照)や使用環境、およびソース機器と TV などのモニター機器の性能/仕様/機能などによっても大きく異なり、延長しない場合と同等の状態を表示することはできません。延長後の映像品質の劣化については動作保証対象外といたします。
- 表示可能な解像度やリフレッシュレートには制限があります(表示できない解像度やリフレッシュレートがあります)。詳しくは仕様表をご確認ください。また接続するパソコンやディスプレイのハードウェアやソフトウェアの性能および仕様によっても表示できない解像度がありますので予めご了承ください。
- 使用するケーブルにより映像信号の劣化度合いは大きく異なります。使用するケーブルは当マニュアルに掲載している弊社の標準ケーブルやその長さを変更した特注ケーブルなどの高品質な複合同軸ケーブルを推奨します。
- 本機のオスコネクタ側とディスプレイ機器の間に延長ケーブルや分配機等を接続してご使用になる場合、サポート対象外とさせていただきます。
- 個別の AV 機器に対する適合性や互換性および相性などについては、サポート対象外とさせていただきます。

【保証規定と免責規定】

下記に記載の無い内容は、弊社の保証規定に示す内容に準じた対応となります。

<保証期間>

納品書に記載の日付または弊社の商品出荷日より起算し、6ヶ月間とします。

<保証規定>

ご購入いただいた商品において、当社側の責めより当社納入商品に不具合が認められる場合、当社に対して不具合の詳細を記載した書面によるお申し出がなされ、当社が不具合と認めたことを条件として、その商品の当社出荷後 6ヶ月間に限り、その商品の不具合部分の一部または全部の交換または修理(無償)をさせていただきます。

ただし、以下の1~7に該当する場合には、保証対象から除外させていただきます。

なお、保証対象から除外された不具合に対する交換または修理については、全て有償となります。

——保証の除外——

1. 「使用上の注意事項」に抵触または逸脱した条件および環境での取り扱いによる不具合など
2. お客様ご自身の修理や改造に起因する不具合など
3. お客様の不注意や間違った使い方による不具合など(ケーブルに勘合固定用ネジや固定用クランプ機構などが備わっている場合に、それを使用しないことで生じた不具合なども含まれます)
4. 商品本来の使い方以外の使用による不具合など
5. 地震、洪水、火災、公害などの自然災害や環境被害、および突発的または恒常的な高電圧・高電流の供給、その他当社商品以外の外部要因による不具合など
6. 商品出荷時点の知識や経験および想定していた使用方法などからは予見できなかった事由による不具合など
7. 少々のへこみやすり傷や汚れや印字文字の欠け・かすれ、およびお客様の嗜好との不一致(カタログや Web 上に記載の写真の色とは異なる印象など)など、電気的な性能に影響のない軽微な外観上の問題は不具合と認めていません。ただし電気的な性能に影響がなくとも、特に著しいと当社が認めた外観上の問題は不具合の範囲とします

<免責規定>

製造物責任法における製造業者の責任に定める義務以外の、当社商品に関連して発生した下記に示す障害や損害および損失については、当社は一切の責任を負わないものとし、かつお客様は当社に対し如何なる補償や賠償の請求権も有しないものとなります。また、当社商品のご使用によって生じた損害の補償は、お客様がご購入された商品の代金を上限とさせていただきます。

1. 当社商品の使用により直接的または間接的に生じた外部に対する障害、損害、および損失
2. 当社商品が使用できないことにより直接的または間接的に生じた外部に対する障害、損害、および損失
3. 故意または過失、あるいは不可抗力によって生じた損害や損失
4. 第三者の所有する特許権や工業所有権、およびその他権利侵害に関わる障害や損害および損失
5. 輸出規制に起因する障害や損害および損失(海外への輸出はお客様責任で行っていただきます)

【修理について】

<修理について>

故障と考えられる現象が生じ、その症状が改善されない場合には、修理をご依頼ください。

保証期間中に保証規定に定める保証対象の適用内の故障が生じた場合の修理は無償修理、その他の機関や事由による修理は全て有償修理となります。

なお修理をご依頼いただく際には下記にご注意ください。

- 当社から商品を出荷する際に添付している納品書または仮納品書を必ずご用意ください。
- 納品書または仮納品書をご提示いただけない場合、および納品書または仮納品書に納品書番号の記載が無い場合は、無償修理とはなりませんのでご注意ください。
- 修理依頼に関わる商品運送中の故障や事故に関しては、当社はいかなる責任も負いません。予めご了承ください。
- 修理期間中の代替商品はご用意しておりませんので、予めご了承ください。